平成２３年（再イ）第６５号
兵庫県神崎郡福崎町高岡1564番地11
再生債務者　渡部　　藍（旧姓三森藍）
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年12月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年12月15日まで
平成23年11月17日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再イ）第４９号
秋田市外旭川字南沢２番地２
再生債務者　中村　　茂
1　決議に付する再生計画案　平成23年10月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年12月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年12月９日まで
平成23年11月18日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第４号
愛媛県新居浜市中西町２番５号
再生債務者　永易　公司
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年12月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年12月９日まで
平成23年11月18日　松山地方裁判所西条支部

平成２３年（再イ）第９１号
北九州市八幡西区町上津役西１丁目21番６号
再生債務者　川端　　徹
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年12月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年12月９日まで
平成23年11月18日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第５６号
熊本市麻生田３丁目16番１号　フリーデハイム205号室
再生債務者　原田　俊二
1　決議に付する再生計画案　平成23年10月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年12月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年12月15日まで
平成23年11月17日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第１号
山口県防府市大字田島無番地　自衛隊南基地
再生債務者　川口　竜二
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年12月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年12月16日まで
平成23年11月18日　山口地方裁判所

平成２３年（再イ）第１２号
山口県周南市大字徳山757番地市住１―206号
再生債務者　野村　泰三
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年12月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年12月16日まで
平成23年11月18日　山口地方裁判所周南支部

平成２３年（再イ）第７号
愛媛県八幡浜市布喜川丁253番地23
再生債務者　阿部　勇作
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年12月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年12月16日まで
平成23年11月18日　松山地方裁判所大洲支部

平成２３年（再イ）第８号
愛媛県喜多郡内子町五十崎甲1034番地
再生債務者　龍田　　章
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年12月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年12月16日まで
平成23年11月18日　松山地方裁判所大洲支部

平成２２年（再イ）第１２３号
熊本県上益城郡御船町大字滝川1379番地18
再生債務者　藤田　宏代
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年12月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年12月16日まで
平成23年11月18日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第２７号
神戸市西区押部谷町福住628番地の436
再生債務者　杉本　浩三
1　決議に付する再生計画案　平成23年10月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年12月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年12月19日まで
平成23年11月18日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１６年（再イ）第４６号
山口県下松市旗岡１－８－２―503
再生債務者　巖島　秀幸
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年３月４日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年11月18日　山口地方裁判所周南支部

平成１７年（再イ）第３２号
兵庫県篠山市牛ヶ瀬76番地１、認可決定時の住所大阪市東成区中道１丁目９番17号　３Ｆ
再生債務者　堤　　恒三
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年６月14日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年11月17日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２０年（再イ）第２２７号
千葉県山武市松尾町大堤18番地２、認可決定時の住所山武市井之内677―19
再生債務者　綿貫　純一
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年12月３日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成23年11月15日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第４号
奈良市大安寺１丁目２番12号
再生債務者　厨　喜美江
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年12月26日から平成24年１月11日まで
奈良地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１０号
千葉県習志野市藤崎２丁目16番２号
再生債務者　エドワーズ香
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年10月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年12月１日まで
平成23年11月16日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再ロ）第１００８号
長崎県長崎市江平１丁目12番９号
再生債務者　那須　眞二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年11月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年12月５日まで
平成23年11月18日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第９号
青森市大字新城字山田677番地789
再生債務者　佐藤　博之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年11月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年12月16日まで
平成23年11月18日
青森地方裁判所民事部再生係